

# 一徳 いっとく 通信

井上一徳舞鶴事務所 電話 0773-62-1010 FAX 0773-62-1015

衆議院議員

いのうえ かずのり  
井上一徳



No81

## 第 203 回臨時国会が閉会しました



憲法審査会



●11月26日の憲法審査会で「憲法改正国民投票法改正案」について質疑が行われ、法案の提出者の一人として答弁しました。

通常の選挙と同じように国民投票の環境整備や投票人の利便性向上を図るものであり、全会派とも合意ができる内容です。国会の責任として速やかな成立が必要だと考えます。



●12月4日に JICA(国際協力機構)議連で財務省主計局長に ODA(政府開発援助)予算の拡充について申し入れに行きました。開発途上国への国際協力で日本人の顔の見える活動を拡充することはとても大切なことです。日本の外交力の強化のためにも ODA 予算の増額は必要です。

●10月26日に召集された第203国会は12月5日に41日間の会期をもって閉会しました。今国会では「種苗法の一部を改正する法律案」「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案」「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」「労働者協同組合法案」「交通政策基本法及び強くなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案」「生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律案」等が成立しました。

## 日本の農業にはまだまだ大きな可能性がある

●26日の憲法審査会后、消費者特別委員会で質疑に立ち、農林水産物・食品の輸出拡大について議論しました。

EUなどは消費者の環境・安全意識の高まりを受け残留農薬基準を厳格にしており、またオリンピック・パラリンピック選手村食堂の食材にも厳しい基準が設定されています。

世界的に有機食品市場は拡大を続け、ここ10年間で倍増し、さらに伸びていく見込みです。農林水産物・食品輸出を増やすためにも無農薬・有機農業の推進は重要です。日本の農業にはまだまだ大きな可能性があります。



●綾部市の「水源の里・古屋」に行きました。古屋を応援する仲間が集まり、乾燥させたトチの実の袋詰めや倉庫の片付けなどを行いました。“古屋のおばあちゃん”に作って頂いたお昼ご飯のお寿司がとても美味しかったです。



●敬愛する元自衛官の先輩に“伊根の舟屋”を描いた自筆の絵画をプレゼントして頂きました。早速、国会の事務所に飾っています。“伊根の舟屋”は日本が大事にすべき原風景です。